

# 事業系ごみの分け方・出し方のルール

## 事業系一般廃棄物は4分別して、指定袋に入れて出す……………

指定袋はお近くのスーパー、コンビニ、ホームセンターなどで販売中。(10枚1組)

指定袋の販売店は右記のホームページで検索してください。 [神戸市事業系ごみ指定袋取扱店 検索](#)

排出するときは、下記の区分を守って下さい。正しく分別されていないごみは収集されません。

- ※ 事業系ごみの指定袋の販売価格には処分手数料(可燃ごみ45L袋の場合1枚72円)が含まれています。
- ※ 指定袋に記載された点線以上に詰め込まず、必ず指定袋の口を縛って出してください。
- ※ 大量の廃プラスチック類などの産業廃棄物の搬入を発見した場合、市美化条例に基づき市の廃棄物処理施設への廃棄物の搬入停止を命ずることがあります。

### 可燃ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	570円
45L袋	840円
70L袋	1,310円
90L袋	1,690円

可燃物で一辺が概ね50cm以下のもの

以下の品目はできるだけリサイクルしましょう

[神戸市 事業系ごみのリサイクル 検索](#)

#### 生ごみ

水気をよく切って出してください。竹串など紙に包んでください。紙おむつは汚物を取り除いて出してください。

#### 紙ごみ

紙おむつは汚物を取り除いて出してください。

#### 木質ごみ

概ね5cm以上の太い剪定木、長い剪定木は粗大(不燃)ごみへ。

#### プラスチック類

大量又は継続的に発生するプラスチック、医療関係機関で発生するレントゲンフィルム・点滴ボトル・チューブなどの廃プラスチック類・ゴムくずは産業廃棄物として処理してください。

#### 布・衣類・皮革類

自己搬入する場合は、最寄りのクリーンセンター(東、港島、苅瀬島、落合、西)へ

### 資源ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	190円
45L袋	270円
70L袋	420円

空き缶、空きびん、ペットボトル(飲料や食品が入っていたもの)

注意事項 大量又は継続的に発生する場合は受入れできない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)

#### ペットボトル

ラベルとキャップは必ずはずしてください。プラスチック製のキャップ・ラベルは可燃ごみへ。ボトルは軽く水洗いし平たくつぶしてください。

#### 空き缶

一斗缶は、粗大(不燃)ごみ、カセットボンベ・スプレー缶は、穴をあけずに、専用の指定袋で出してください。

#### 空きびん

金属製のキャップは粗大(不燃)ごみへ。中身は使い切って、軽く水洗いしてください。

自己搬入する場合は、資源リサイクルセンターへ

### 指定袋に入る粗大(不燃)ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	930円
45L袋	1,380円
70L袋	2,150円

指定袋に入る大きさの不燃物  
不燃物と可燃物からできているもの  
1辺が概ね50cmを超える可燃物で袋からはみださないもの

注意事項 大量又は継続的に発生する場合は受入れできない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)とがったものは、紙に包んでから袋に入れてください。(['キケン']と表示してください。)

#### ガラス、陶磁器(コップ、陶器等)

口をしっかりと結んで出してください。蛍光管等水銀使用製品は産業廃棄物として処理してください。

#### 金属類(やかん、フライパン等)

カセットボンベ・スプレー缶は、穴をあけずに、専用の指定袋で出してください。

#### 電気製品(法律でリサイクル等が義務付けられているものを除く)

家電リサイクル法対象機器・パソコンなどは受入れできません。

[神戸市 事業系ごみ 搬入禁止物 検索](#)

自己搬入する場合は、布施畑環境センターへ

### 令和2年4月1日から

## カセットボンベ・スプレー缶

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	930円
45L袋	1,380円

カセットコンロ用ボンベ  
整髪料・殺虫剤・塗料などのスプレー缶(エアゾール缶)

注意事項

- ・中身を全部使いきってください。
- ・穴をあけずに出してください。
- ・他の粗大(不燃)ごみは入れないでください。

自己搬入はできません。必ず許可業者に収集を委託してください。

---

### 指定袋に入らない粗大(不燃)ごみ

指定袋に入らない大きさの可燃物・不燃物

#### 大型家具、什器(机、椅子、本棚など)

#### 大型プラスチック(衣装ケースなど)

大量又は継続的に発生する場合は受け入れできない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)

自己搬入する場合は、布施畑環境センターへ

**⚠ 下記のごみは、排出できる量を制限しています**

継続的に発生しない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず

※ 下記の数量以上の量又は継続的に発生するものは産業廃棄物として処理してください

指定袋に入るもの：排出元一箇所・1日につき、総量が70Lの袋で3袋分まで

指定袋に入らないもの：排出元一箇所・1日につき、総量が5点まで

**指定袋に入れなくてもよい場合……………**

下記のごみは事前申請により、指定袋に入れずに市の廃棄物処理施設に持ち込むことができます。

- (1) 分別の区分が同一で、単一かつ多量(搬入車両1車分相当)の廃棄物。【例】剪定枝葉
- (2) 機械を利用するため指定袋の利用が困難な場合。【例】道路機械清掃ごみ
- (3) 機密文書など、指定袋への収納が適当でない場合。(機密性をお約束するものではありません。)

搬入希望日の3日前(土・日・祝、12/29~1/3を除く)までに到着するよう申請してください。申請書様式及び申請方法は右記のホームページをご覧ください。

[神戸市収納方法の例外 検索](#)